第 13 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

- **1** 日 時 令和 3 年 12 月 1 日 (水) 午前 10 時 00 分~午前 11 時 20 分
- 2 場 所 安佐北区民文化センター2階 会議室
- 3 出席者(五十音順(座長、市職員を除く)、敬称略)

大 畠 正 彦【座長】(可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

上 野 道 雄 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

高 蔵 浩 亮 (可部地域住民代表(広島市保育連盟常任委員))

土 山 年 則 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

土 井 澄 男 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

坊 聰 彦 (安佐北区コミュニティ交流協議会会長)

松 井 修 (可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

山 田 豊 子 (安佐北区地域女性団体連合会会長)

池 田 智 彦 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)

荒 木 清 希 (広島市安佐北区役所副区長)

4 議事

- (1) 認定こども園について
- (2) 安佐市民病院(南館)跡地への給食センターの整備について
- (3) 新安佐市民病院の進捗状況について
- 5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大畠座長

定刻になりましたので、只今より第13回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様方におかれましては、御多用中のところ、特に議員の先生方には今日から師走ということで、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本会議も第13回目を数えました。この会も色々なことがございました。なんといっても新型コロナウイルスの感染症の拡大です。やっと静まったかと思っていましたら、またオミクロン株が非常に脅威であるということが伝えられています。こういったものが広がらないように、これまで以上に感染対策を行って安心で安全に過ごしていただければいいかと思います。今日は御案内のとおり、13回目の会議でございますので、どうぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

本日の全体的な流れとしましては、南館の跡地への整備を検討している認定こども 園について、市役所の担当部署であるこども未来局保育企画課からお話を伺いたいと 思います。

次に、南館跡地の残りの部分の活用について事務局からお話しいただきます。こういった形で進めさせていただきます。

まず「認定こども園について」事務局から説明をお願いします。

事務局の地域活性推進課の浦川です。本日は、お忙しい中ありがとうございます。

(地域活性推進課)

御議論のほどよろしくお願いします。

最初の議題である認定こども園につきましては、まず昨年の7月20日に開催した、第9回の協議会の中で南館跡地の活用として、可部東保育園の移転について委員の方から御意見がありました。この御意見を受けて事務局から担当課に確認したところ、移転整備の可能性はありうるということでしたので、そのことを同年9月4日に開催した第10回の協議会の中で報告させていただきました。さらに、今年3月1日に開催した第11回の協議会で、広島市では、現在各区の拠点となる認定こども園の整備を検討しており、本協議会の反対が無いのであれば、南館跡地を候補地として検討していきたい旨を説明させていただきました。この点につきましては、本協議会では御理解をいただいていると認識しております。

本日は、今後、より具体的に検討を深めていくという段階を迎える中で、改めて市の考え方について、担当課であるこども未来局保育企画課から説明をしたいと思います。

事務局 (保育企画課)

(資料1により「認定こども園について」説明)

大 畠 座 長

ありがとうございました。只今、認定こども園について説明がありました。何か御質問がありましたらお願いいたします。質問の際には、マイクにて発言していただきますようお願いいたします。

土 山 委 員 定員としては何名くらいを受け入れられるのでしょうか。

事務局 (保育企画課)

定員については今後検討していくことになりますが、基本的には今の保育園や幼稚園の入園実態を踏まえる必要があると考えています。可部東保育園には、現在、大体100人程度いらっしゃいます。それを踏まえた上で、その地域の状況、これから先のお子さん達の人数の推移を考えなければいけませんし、それに加えて、周りの私立園の状況も踏まえて定員設定する必要があると思います。過大な定員を構えると、周りの私立園の子どもさんを取り込んでしまう可能性があります。今回作成したビジョンでは、持続可能な提供体制の構築を掲げておりますので、これに反しないように慎重に検討を進めていきたいと考えております。

松井委員

私の地元は可部南学区ですが、病院が移転する時点から、教育機関、安佐北区民文化センター、可部東保育園の移転建替を要望していたところであり、非常にありがたい計画です。可部東保育園は、園庭が434㎡、園舎が457㎡、定員が100人程度、非常に手狭で、開園してから40年が過ぎ、耐震化もままならない状況です。また、3歳未満時の定員が33人の中、入園を希望されている方は0歳児が7人、1歳児が6人、2歳児が1人という状況で、いつ入れるか待ち受けています。

この度の計画は、何㎡必要なのでしょうか。

それから、跡地への進入方法や、園の用地に対して共通通路等の調整が必要だと思いますが、その計画はいかがでしょうか。

事 務 局(地域活性推進課)

南館跡地への進入路や認定こども園ができた場合の共通通路等につきましては、今後検討したいと考えております。このことにつきましては、資料2と併せて説明させていただきます。

事務局(保育企画課)

認定こども園の規模は、最大 4,000 ㎡と示しておりますが、拠点園をどうするかということを検討している段階でして、この時点で具体的な規模をお答えできません。しかし、せっかく作るものですので、敷地が使えるのであれば、子どもさんが過ごすのにふさわしい環境になるようにしていきたいと考えております。

松 井 委 員 通園エリアが気になっています。現在、安佐市民病院の看護師さんが利用されていることから、広いエリアから通園されています。病院が移転しても居住区はこのエリアですので、子育てを支援する施設がここに設けられることは非常にありがたいと思

いますので、なるべく広い面積を確保していただくようにお願いします。

大 畠 座 長 跡地全体は、このこども園を含めて、安佐北区全体をひとつのエリアとして賑わい を創出することを当初からの考え方としておりますので、十分御検討いただきたく思 います。

高 蔵 委 員 私は地区の代表ということでこの会議に出席させていただいておりますが、私立のことも園の園長もしております。確かに、安佐北区内の子どもの数は減っておりますが、保育園に入れない待機児童数は、地区にもよりますが、まだまだ解消できておらず、そういう意味で、新しい拠点園が非常に重要だと考えています。

また、私立園にとっても安心して保育の質の向上を進めていくために、この拠点園は非常に必要な園だと思っておりまので、ぜひすばらしい拠点園を作っていただきたいと思います。

池 田 委 員 認定こども園の詳細はまだ決まっていない部分もありますが、安佐北区の子育て環境の整備をするという意味でも必要な施設であると認識しておりますので、この方向性で進めていければと思っております。

大 畠 座 長 前身の協議会で実施したアンケートでは、保育園や子ども向け施設、子育て世帯向けの施設を希望する意見が多くありました。医療福祉系の教育機関の誘致を期待しておりましたが、これがなかなか難しい中、認定こども園の整備については、元々の目的である若者の定住人口の増加につながることが考えられますので、今後検討を進めていただきまして、進展があった時には、また事務局から随時報告していただければよいのではないかと思います。

それでは、「安佐市民病院南館跡地への給食センターの整備について」事務局から の説明をお願いします。

事務局 (地域活性推進課) (健康教育課) (資料2及び参考資料 学校給食の充実に向けた見直し方針により「安佐市民病院 (南館)跡地への給食センターの整備について」説明)

大 畠 座 長

ありがとうございました。現在の亀山南小学校の前にある給食センターを安佐市民 病院南館跡地に移転するとの説明がありました。皆様方から何か御質問がありました らお願いします。

坊 委 員 区民文化センターの老朽化に伴って移転建替をする場合には、ここの多目的広場を 候補地にするということを確認しておいてよいでしょうか。

事務局(地域活性推進課) 坊委員

候補地とするために多目的広場は 4,000 m²を確保しております。

それであればこの案は非常に良いと思っております。

また、建築審査会の同意を得るためと書いてありますが、見通しはある程度できており、この計画が白紙に戻ることはないという理解でよろしいでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

具体的な計画を審議していただかないとどうなるかは分からないため、この場で確実に建築審査会の同意を得られるということは言い切れませんが、仮に審査会に諮ることになった場合には同意を得られるように、必要な要件や建設に当たって事業者と詰めていかなければならない内容といったポイントとなる部分について関係課と一つ一つ議論しております。

今後も、建築審査会で審議の上、同意を得られるよう進めてまいりたいと考えています。

坊 委 員 認定こども園や給食センターの移転ということですが、元々は病院だったわけです

から、地質等の調査があると思います。以前、そのことについて話があったと思いますが、この点は大丈夫でしょうか。

事務 局 (地域活性推進課)

来年度の解体に伴い、土壌汚染調査を行い、仮に土壌汚染対策が必要だということになれば、適正に処理をしてまいりますので、この点につきましては問題ないと考えております。

池田委員

事務局の説明を補足させていただきます。

今回、南館跡地への給食センターの整備という案を説明させていただきました。先ほども事務局から説明がありましたとおり、給食センターの整備に当たりましては、地域住民の方の住環境を必ず保護していくということは当然ですし、現状維持にとどまらず、今よりも良いものにしていくという視点で我々は取り組んでいこうとしています。

また、ここに多目的広場を整備することになれば、家族の方もいらっしゃいますので、給食センターの整備に当たっては、賑わいを生み出すためのカフェやレストランについても積極的に検討していきたいと考えております。教育委員会等の関係局に任せきりということではなく、企画総務局もしっかりと取り組んでいこうと思っておりますので、それを踏まえて議論をいただければと思っております。

松井委員

可部南学区の住環境に関わることですが、子育て世代が、住んでよかった、住みたい安佐北区になるポイントの施設だと思いますので、建築審査会をクリアできるように考えていただいて、しっかり計画を進めていただくようにお願いします。

住環境に関わることなので地元から要望が出てくると思いますが、複合施設として考えていただくこと、その中で袋町にある市民交流プラザのような区民の交流プラザというような要素を取り入れていただきたいと思っています。

また、この地区は福祉介護施設が多くあり、若い女性の方が住まれたり、仕事をされたりしており、可部南学区交流協議会の機関紙に病院の跡地にカフェがほしいというその方たちの意見が掲載されていました。

単なる食品工場にならないような工夫を既に考えていただいてますので、その方向で協議を進めて、食育センターというものを建設していただければありがたいと思います。

土井委員

今回の案は大変素晴らしいものだと思います。前向きに進めていってもらいたいと 思います。この案でよろしくお願いしたいと思います。

山田委員

白木の高南保育園は来年で閉鎖になり、さみしい話ばかりでございまして、このこども園ができれば子育てする親御さんは助かると思いますが、白木からは連れて来れないので悩ましいところです。

給食センターについては、白木中はまだデリバリー方式で、冷たい、味が悪いということで人気が無いものだと思いますが、ここから配達してもらえれば、温かいものがいただけると思いますので、よろしくお願いいたします。

上野委員

認定こども園については、拠点園として統合する園ということで、可部東保育園が ありますが、これを統合するということは、何か所かの保育園が集まるのか、一つ増 えるのか、その点を教えてください。

事務局(保育企画課)

公立の認定こども園が幼稚園機能と保育園機能を持つということで、安佐北区においては、落合東幼稚園と可部東保育園を統合して、認定こども園にするということになります。幼稚園と保育園がそれぞれあったものを1つにして認定こども園にして設置するということです。そのため、その他の保育園を統合するということではございません。

荒 木 委 員 冒頭に大畠座長から、今回の跡地の整備は安佐北区全体の発展や活性化につながる

ということが当初からのコンセプトであるとの御説明をいただきました。

前回の協議会で、多目的広場の説明がありまして、近隣では三次市にあるような人気の大型遊具を設置するということと、高蔵委員から駐車場の整備も必要であるとの御意見をいただきました。

今回の認定こども園につきましては、安佐北区全体の幼児教育・保育の質の向上につながるものであり、また、給食センターについては食育という言葉がありましたが、デリバリー問題の解決と併せて雇用の創出や賑わいの創出につながるものであるという、安佐北区全体に波及効果が出るものと考えております。

区役所は、皆様に一番身近な行政機関ということで、今回の跡地の件に限らず、御要望があればお寄せいただいて本庁との橋渡しをしたいと考えております。企画総務局はもちろんのこと、教育委員会やこども未来局にも御意見を届けてまいりたいと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。

高蔵委員

デリバリー方式から給食センター方式に移行することについては、保護者の方々も含めて皆さん大賛成ということだと思いますが、自校調理から給食センター方式に移行することに対して、保護者の方からの反対や地域の方からの要望は何かありましたか。

事務局(健康教育課)

これまで、校内に調理場がある自校調理は、調理員の顔も見えるなどの良さがあるという声を一部聞いておりますが、この方針を出して保護者から教育委員会へお声をいただいてはいません。自校調理場も老朽化しておりますので、将来的には給食センターへ統合する予定としていますが、まずは中学校給食に対応するという説明をしておりますので、そこまでの声はいただいていないところかと思います。

松井委員

給食センターは民設民営という方針なのでしょうか。特に心配なのは、栄養士の配置や食材の管理、衛生管理といったことです。教育委員会で給食センターに職員を配置されて、そこで管理監督されるのでしょうか。保護者が心配されるのではないかと思いますので、この点をしっかりと対応いただければ進めやすいと思います。

事務局(健康教育課)

この民設民営という方式ですが、石内地区に新しいセンターがございまして、こちらを民設民営方式で運営しております。

まず、なぜ民設民営方式かということを簡単に説明します。午前中で給食調理を終えてしまうと午後は調理場を使わないことや、夏休みや冬休みは調理場を使わないことがもったいないのではないかということで、給食を作った後に民間事業でも使っていただくという考えによるものです。

体制については、石内地区のセンターは民設の給食センターですが、学校給食の実施主体は市であり、市が責任をもって実施するということで、健康教育課の分室として職員の執務室があり、食品衛生監視員の資格を持つ職員が1名常駐しております。

また、栄養士の資格を持つ栄養教諭3名が、学校と給食センターを兼務し、交代でそのうち1名が必ず給食センターに勤務し、献立もその栄養士が立てております。食材も多くは市が発注し、品質も管理しております。運営は民間の方ですが、学校給食の部分はしっかりと市で管理しておりますので、これと同じような形で導入を進められればよいと考えています。

大畠座長

給食センターにつきましては、今回初めて提案をいただきましたが、南館跡地のうち、活用方法が決まってない約10,000㎡に整備の検討を進めたいとの話でした。

デリバリー方式の中学校給食は、たびたび、新聞でも報道されていますし、立場上、中学校で子供たちと一緒に弁当を食べることもありますが、あまり美味しくないと感じていましたので改善されることを期待します。給食センターが整備されることになれば、安佐北区の子ども達の安心につながるものと考えます。

どれくらいの期間で開始できるかということや色々調べていただいたことにつきましては、次回以降の協議会で報告・提案していただければと思います。

また、現在は病院入口で渋滞することがありますので、そこも皆様方の知恵をお借

りしながら改善に向けて進めていければよいのではないかと思います。

事務局(地域活性推進課)

給食センター整備の今後の進め方について事務局から説明をさせていただきます。 先ほど、給食センターの整備について説明をさせていただき、皆様方から御賛同い ただいたと認識しております。そうした中で今後の進め方ですが、まず、配置計画と 住民の方が使える機能整備の可能性について事業者への聞き取りの 2 つを今年度中 に進めてまいりたいと思います。

配置計画とは、多目的広場、認定こども園、給食センター、これら3施設を南館跡地に整備するとしたとき、どういう配置なら可能かということを検討するものです。少しいびつな形をした土地ですので、配置はどうしたらよいか、どういう課題があるかといったことの洗い出しを進めてまいります。

また、松井委員から、跡地への進入路やこども園につながる共通通路についての御意見や、前回の協議会で高蔵委員から駐車場についての御意見がありましたが、これらも配置計画で検討します。

配置計画ができましたら、また御報告させていただきます。

もう1つの事業者への聞き取りは、単なる給食センターではなく、例えばカフェや 給食レストランという話もありましたが、賑わいの創出につながり、地域住民も使え るような機能を整備できるか、その可能性について調査をしてまいりたいと考えてい ます。

大 畠 座 長

私が気になることとしては、雇用はどれくらい確保されるのかということです。随時報告していただければよいと思いますが、仕事は増えないということでは面白くないと思います。

それでは、「新安佐市民病院の進捗状況について」報告をお願いします。

事務局(市立病院機構)

(「参考資料 建設工事の進捗状況」により「新安佐市民病院の進捗状況について」 説明)

松井委員

先日、NHKの報道番組で鳥取県の救急救命でヘリポートを活用した医療体制を細かく報道していましたが、救命を目的とした安佐市民病院のヘリポートへのヘリコプターの飛来はどの程度を想定しているのでしょうか。

事務局(市立病院機構)

現在の病院においても河川敷にヘリコプターが着陸している実績があります。今は 平均月1回程度飛来しています。新病院は、広域的な範囲を見据え、北部の拠点とし て力を入れていこうと考えていますので、もう少し増える可能性はありますが、今の ところ月1回程度使われるのではないかと考えています。

松井委員

安佐医師会病院の開院日程は決まっていないのでしょうか。地元としてセレモニー を考えているので見込みを教えていただきたいと思います。

事務局(市立病院機構)

安佐医師会病院は機能分化整備ということで、現在の北館の改修を行いますが、今の予定では12月と聞いており、荒下の病院が5月、安佐医師会病院が12月ということで事務を進めています。

変更等の諸事情があればその都度報告させていただきます。

大 畠 座 長 新しい病院の開院は5月1日ということですが、祝賀会等はどうなるのでしょうか。

事務局(市立病院機構)

開院前のセレモニーについてですが、今のところ、4月2日の土曜日に色々な方をお招きし、内覧会のような形で病院施設の一部もご覧いただくことを考えています。また、地元の方にもできるだけ御覧いただけるように、時間を幅広く設定したいと考えています。

大 畠 座 長 ありがとうございます。

新しい病院の建物は着々とできていますが、そこに進入するアクセス道路についても開院前までには完成して交通渋滞ができないようにお願いしたいと思います。

新しい病院の開院が5月1日ということになると、あと約6か月ということになります。それまでに色々とやっていなければならないということになります。地域、安佐北区全体のまち起こしの大きな起爆剤になるものと考えますので、事故のないように安全に進めていただければと思います。

本日の議題は以上ですが、事務局から連絡事項があればお願いします。

事務局(地域活性推進課)

次回の協議会につきましては、座長と相談の上、日程をお知らせします。

今日は南館跡地の活用案ということで大きな提案をさせていただきました。個人的な思いで申し上げますと、協議会に関わって2年半が過ぎました。これまで跡地に関して思うように進まず、辛い期間を過ごしてまいりましたが、ようやく次のステージに行けるということで、前向きな気持ちで迎えることができた、本当によい回だったと思います。もちろん今からが大事ですが、ここまで来れたのは皆様と一丸となって御協力いただいた結果だと思います。ありがとうございました。

大 畠 座 長

事務局にはこれからも頑張ってもらわなければなりませんが、委員としても情報を 共有していくことが必要と考えます。各委員の立場としては諸団体の会長等を担って おられますので、できるだけ区民が分かりやすいように情報共有をしていただくこと が大事だと思います。

今後につきましては、事務局と相談して進めたいと思いますが、年内の協議会の開催は可能でしょうか。

事 務 局

年内は厳しいと思います。

(地域活性推進課)

大島座長

できるだけ早い時期にお願いします。議題がたくさんある訳では無くても、集まって情報共有することが大事であると思いますので、安佐北区内全体から集まってもらうことになりますので委員の皆様も大変だと思いますが、そういった形で実施できればと思います。

それでは、長時間の御審議ありがとうございました。以上を持ちまして第 13 回安 佐市民病院跡地活用推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

< 閉 会 >